鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画策定及び発注支援業務委託（飯名地区）
公募型プロポーザル評価要領（抜粋）

1　評価要領の位置付け

本要領は、鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画策定及び発注支援業務委託（飯名地区）公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受託者の選定方法を示すものである。

2　評価方法及び受託者の選定

(1) 客観評価（見積金額評価含む）及び業務提案評価を行い、受託候補者を選定する。

(2) 客観評価は、事務局が参加者、管理技術者及び主任担当者の資格及び実績等について書類審査を行う。

(3) 業務提案評価は、「鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画策定及び発注支援業務委託（飯名地区）事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）が業務提案書及びプレゼンテーション、質疑応答により審査を行う。

(4) 各評価の配点は以下の通りとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	230 点	見積金額評価を含む
業務提案評価	720 点	72 点×委員 10 名
合　計	950 点	

(5) 委員会は、客観評価（見積金額評価含む）及び業務提案評価による評価点の合計が最も高い者から受託候補者１社、次点候補者１社を選定する。

(6) 見積金額評価は、提出された参考見積書Ⅰの見積額をもとに評価を行う。

(7) 最高得点が同点であった場合は、委員会の合議により受託候補者を選定する。

(8) 業務提案評価が６割未満の提案は、不採用とする。

(9) 業務提案を行う者が１社の場合も、審査を実施する。

3　客観評価

(1) 評価項目及び配点の明細

客観評価における評価項目及び評価基準、配点は、以下の通りとする。

<table>
<tr><th colspan="2">評価項目</th><th colspan="3">評価基準</th><th>配点</th></tr>
<tr><td rowspan="3">(a)
参加者
の評価</td><td>ア　有資格者数</td><td colspan="3">有資格者数を評価する</td><td>10</td></tr>
<tr><td>イ　実績</td><td colspan="3">実績件数について評価する</td><td>20</td></tr>
<tr><td colspan="3">小　　計</td><td>30</td></tr>
<tr><td rowspan="10">(b)
各業務
担当者
の資格</td><td rowspan="9">専門分野の
技術者資格</td><td rowspan="9">各担当分野について、
資格の内容により評価
する</td><td colspan="2">管理技術者</td><td>10</td></tr>
<tr><td rowspan="8">主任担当者</td><td>建築（総合）</td><td>10</td></tr>
<tr><td>建築（構造）</td><td>10</td></tr>
<tr><td>電気設備</td><td>10</td></tr>
<tr><td>機械設備</td><td>10</td></tr>
<tr><td>建設コスト管理</td><td>10</td></tr>
<tr><td>工事施工計画</td><td>10</td></tr>
<tr><td>入札契約計画</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="3">小　　計</td><td>80</td></tr>
<tr><td rowspan="10">(c)
各業務
担当者
の業務
実績</td><td rowspan="9">業務の実績
（有無及び件数）</td><td rowspan="9">次の順で評価する。
①同種業務の実績
②類似業務の実績</td><td colspan="2">管理技術者</td><td>23</td></tr>
<tr><td rowspan="8">主任担当者</td><td>建築（総合）</td><td>13</td></tr>
<tr><td>建築（構造）</td><td>9</td></tr>
<tr><td>電気設備</td><td>9</td></tr>
<tr><td>機械設備</td><td>9</td></tr>
<tr><td>建設コスト管理</td><td>9</td></tr>
<tr><td>工事施工計画</td><td>9</td></tr>
<tr><td>入札契約計画</td><td>9</td></tr>
<tr><td colspan="3">小　　計</td><td>90</td></tr>
<tr><td>(d)
見積金額評価</td><td colspan="4">提出された参考見積書Ⅰの見積金額（税込）を評価</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="5">(a)～(d)　　合　　計</td><td>230</td></tr>
</table>

※(b)、(c)のうち、「建設コスト管理」、「工事施工計画」を兼務とするときは、評価点に 0.5 の係数を乗じるものとする。

(a) 参加者の評価【30.0 点】

参加者の CM 業務部門に所属する有資格者数について評価を行う。

ア　有資格者数（様式３）【10.0 点】

有資格者数の評価は下記による。なお、有資格者数は、CCMJ、一級建築士等担当分野に応じた必要資格の有資格者数とする。

有資格者数（人）	評価点
80～	10
60～79	8
40～59	6
20～39	4
0～19	2

イ　参加者の同種、類似業務実績（様式４）【20.0 点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成 28 年 4 月 1 日以降（10 年間）に履行した各担当業務を１件当たり 4.0 点として、区分係数及び担当係数を乗じた点数を合計し、最大 20.0 点として評価する。

Ⅰ　実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	4.0

Ⅱ　同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

Ⅲ　担当業務の実績

項目数	担当係数
3 項目以上	1.0
2 項目	0.75
1 項目	0.5

「担当業務」とは、基本計画策定業務等、基本計画段階 CM 業務、設計者発注支援業務、基本設計段階 CM 業務、実施設計段階 CM 業務、施工者発注支援業務、工事段階 CM 業務をそれぞれ 1 項目とし、担当した項目数の合計とする。

※評価点の計算は次の表のとおりとなる。

<table>
<tr><th>基礎配点
(A)</th><th colspan="2">係数区分
(B)</th><th colspan="2">担当 CM 係数
(C)</th><th>評価点
(A×B×C)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">(最大件数 5)
4.0</td><td rowspan="2">同種</td><td rowspan="2">1.0</td><td>3 項目以上</td><td>1.0</td><td rowspan="3">(5 件で 20.0)
最大評価点
4.0</td></tr>
<tr><td>うち 2 項目</td><td>0.75</td></tr>
<tr><td>類似</td><td>0.8</td><td>うち 1 項目</td><td>0.5</td></tr>
</table>

⑹ **各業務担当者の資格**（様式５、６）【80.0 点】（評価点 48 点＋加算点 32 点）

・配置技術者の有する資格について、以下の表により評価する。

・参加資格となる資格の評価点（各 6.0 点）及び資格の種類に応じた加算点（最大 2.0 点）に加え、その他の保有資格に応じた加算点（対象資格あたり 1.0 点/最大 2.0 点まで加算）を設定する。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点	加算点
管理技術者	CCMJ 及び一級建築士	6.0	2.0
	その他の保有資格に応じた加算点		
	公共建築工事品質確保技術者		1.0
	CASBEE 建築評価員		1.0
建築（総合）	CCMJ 及び一級建築士	6.0	2.0
	その他の保有資格に応じた加算点		
	公共建築工事品質確保技術者		1.0
	CASBEE 建築評価員		1.0
建築（構造）	構造設計一級建築士	6.0	2.0
	一級建築士	6.0	－
	その他の保有資格に応じた加算点		
	CCMJ		1.0
	CASBEE 建築評価員		1.0
	１級建築施工管理技士		1.0
電気設備	設備設計一級建築士	6.0	2.0
	建築設備士	6.0	－
	その他の保有資格に応じた加算点		
	CCMJ		1.0
	１級電気工事施工管理技士		1.0
機械設備	設備設計一級建築士	6.0	2.0
	建築設備士	6.0	－
	その他の保有資格に応じた加算点		
	CCMJ		1.0
	１級管工事施工管理技士		1.0
建設コスト管理	建築コスト管理士	6.0	2.0
	建築積算士	6.0	－
	その他の保有資格に応じた加算点		
	CCMJ		1.0
	一級建築士		1.0
	１級建築施工管理技士		1.0

工事施工計画	１級建築施工管理技士	6.0	2.0
	その他の保有資格に応じた加算点		
	CCMJ		1.0
	一級建築士		1.0
	１級土木施工管理技士		1.0
入札契約計画	CCMJ	6.0	2.0
	その他の保有資格に応じた加算点		
	公共建築工事品質確保技術者		1.0
	一級建築士		1.0

(c) 各業務担当者の業務実績（様式５、６）【90 点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成 28 年４月１日以降（10 年間）に履行した各業務実績について１件当たりの基礎配点を管理技術者 6.0 点、各主任担当者 3.0 点として、区分係数及び担当係数を乗じた合計点数により評価する。

①実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
3	管理技術者　6.0 主任担当者　3.0

②同種業務及び類似業務実績

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③業務担当実績

過去の実績での立場	管理技術者	主任担当者
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当者又はこれに準ずる立場	0.75	1.0
担当者又はこれに準ずる立場	0.5	0.75

④基本計画策定業務等の実績

要件	加算配点
実績として提出された業務のうち、いずれかで「基本計画策定業務等」の担当実績がある	管理技術者　5.0 建築(総合)　4.0

※基本計画段階 CM 業務は基本計画策定業務等の実績に含まない。

※計算は下表のとおりとなる。

担当業務 分野	基礎配点 A	係数区分 B		担当係数 C		評価点 A×B×C	加算	合計
管理技術者	(最大件数 3) 6.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 18.0) 最大評価点 6.0	基本計画策定業務等の担当実績有 5.0	90
				主任技術者	0.75			
		類似	0.8	担当者	0.5			
建築 (総合)	(最大件数 3) 3.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 9.0) 最大評価点 3.0	基本計画策定業務等の担当実績有 4.0	
				主任技術者	1.0			
		類似	0.8	担当者	0.75			
建築 (構造)	(最大件数 3) 3.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 9.0) 最大評価点 3.0	－	
				主任技術者	1.0			
		類似	0.8	担当者	0.75			
電気設備	(最大件数 3) 3.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 9.0) 最大評価点 3.0	－	
				主任技術者	1.0			
		類似	0.8	担当者	0.75			
機械設備	(最大件数 3) 3.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 9.0) 最大評価点 3.0	－	
				主任技術者	1.0			
		類似	0.8	担当者	0.75			
建設コスト管理	(最大件数 3) 3.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 9.0) 最大評価点 3.0 (兼務の時は 0.5 を乗じる)	－	
				主任技術者	1.0			
		類似	0.8	担当者	0.75			
工事施工計画	(最大件数 3) 3.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(3 件で最大 9.0) 最大評価点 3.0 (兼務の時は 0.5 を乗じる)	－	
				主任技術者	1.0			
		類似	0.8	担当者	0.75			

入札契約 計画	（最大件数 3） 3.0	同 種	1.0	管理 技術者	1.0	（3 件で最大 9.0） 最大評価点 3.0	－	
				主任 技術者	1.0			
		類 似	0.8	担当者	0.75			

４　業務提案評価

(1) 評価方法

・提出された業務提案書は、提案者番号を付した後、各審査員へ事前に配布する。この際、提案者名を伏した上で、客観評価の資料を添付する。

・業務提案書は提案者名を伏した上で、その内容についてプレゼンテーション及び質疑応答の結果を含め、本要領に基づいて委員会が評価する。

・評価は、各委員が 5 段階で行う。

(2) 評価項目及び配点の明細

業務提案評価における評価項目及び評価基準、配点は、以下のとおりとする。

【72 点×10 人】最高 720 点

評価項目	評価基準	配　点
テーマ１ ・本業務の遂行能力及び実施体制等について ※本業務を遂行するにあたり、参加者として業務の遂行能力を評価する。	1. 参加者の特徴や強みによる本業務への効果 2. 本業務の実施体制及び業務計画	10 点 （各 5 点）
テーマ２ ・基本計画策定業務について（飯名地区等における再編整備について） ※基本計画策定にあたっての参加者の考え方を評価する。	1. 利用者の利便性向上に資する庁舎・公共施設の集約化に対する考え方 2. 将来人口の変化に対する庁舎・公共施設の規模及び機能に対する考え方 3. 施設におけるＤＸや最新技術等の活用に対する考え方 4. ２拠点整備による新たなまちづくり（地域活性化）に対する考え方 5. 建設予定地の敷地の有効活用及び周辺整備に対する考え方 6. 総事業費及びランニングコストの縮減に対する方向性	38 点 (1.2.4.6.については各 7 点) (3.5.については各 5 点)
テーマ 3 ・発注支援業務について（CM 業務について） ※発注支援及び基本設計以降の CM 業務に係る遂行能力を評価する。	1. 設計・施工会社等の参加意向の把握手法及び発注方式の選定に向けた支援手法 2. 基本設計等の円滑な契約に向けた支援手法 3. 竣工までの実現性と迅速性を兼ね備えたスケジュール（遅くとも令和 13 年度内の竣工を目指すもの） 4. 発注者等に対して設計・施工各段階における支援・提案方法	24 点 (1.2.については各 7 点) (3.4.については各 5 点)
業務提案に対する委員一人当たりの持ち点		72 点

【評価点の内訳】

評価水準	7点満点	5点満点
業務等の理解度、提案の的確性・実現性が極めて良好である。	7	5
業務等の理解度、提案の的確性・実現性が良好である。	5.5	4
業務等の理解度、提案の的確性・実現性が十分である。	4	3
業務等の理解度、提案の的確性・実現性がやや不十分である。	2.5	2
業務等の理解度、提案の的確性・実現性が不十分である。	1	1